

下長瀬集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成28年 3月24日
 修正日： 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	長瀬中央東部営農組合	
1 地区の範囲 湯梨浜町 下長瀬地区				
2 地区の概要				
	水田面積 18.1ha	主な水田栽培作目 水稻、飼料用米	農家数 67戸	
	認定農業者数 0経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		1経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
【項目】		【現状】		【目標】29年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成27年 1月30日		平成27年 1月30日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>		・共同利用型・作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>
	構成農家数	31戸		31戸
農地の集積	集積面積 A	7.9ha		8.27ha
	対象水田面積 B	15.7ha		15.7ha
	集積率 A/B	50.32%		52.67%
世代交代への取組				
新規就農者の活動参画				

注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。
 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。
 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。
 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>農村が抱える課題である農業従事者の高齢化、後継者不足等は、下長瀬地区においても深刻化している。さらに、個々の農業者が農業機械を整備・更新すると負担が大きくなり、個人で農地を維持することが困難となると、たちまち耕作放棄地の発生が危惧される。</p> <p>こうしたことから、平成27年に地域の農地は自分たちで守ることを目的として、長瀬中央東部営農組合（以下、「組合」という。）を組織し、主に下長瀬地区の新たな担い手として位置付けて、耕作が出来ない農業者の農地の耕作を行うこととしている。</p> <p>水田利用集積は、現在、当該地区内において主食用米約3.63ha、飼料用米約4.36haを経営（水田利用集積計7.99ha）しており、今後は8.27haを目標にする。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>組合としては、水稻の経営、転作作物である飼料用米の経営を基幹として地域の農業・農地を守るとともに、生産調整については町内の配分面積に従い、協力していく。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>組合では、田植機、トラクター等基幹作業に使用する機械については、集落内の農業者の生産コスト低減等を図るため農業機械の個別導入をできる限り回避する方向であることから、現在個別所有の機械を借り受けているが、今後、経営の安定化を図るため、組合で機械を整備していく。また、併せてブロードキャスタ、サイバーハローを組合で整備し、施肥、代かき作業についても省力化を図る。なお、収穫後の乾燥・調整作業については全てJAの乾燥調製移設を利用する。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>本集落では、近年定年退職者2、3名を勧誘しているところであり、今後は、これら若手を中心に機械作業技術習得を進めオペレーター育成を図り、安定的に運営できる体制を整えて行く。</p>
5 経営多角化の方針・具体策	

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
乗用田植機		1台	2,093,000	平成28年5月	○
トラクター		1台	4,737,000	平成28年5月	○
ブロードキャスタ		1台	357,000	平成28年5年	○
サイバーハロー		1台	1,057,000	平成28年5年	○